

2025 年度運輸安全報告書

有限会社藤観光

有限会社藤観光では、道路運送法令の「運輸安全マネジメント」に基づき輸送の安全に関する基本方針その他輸送の安全に係る情報を以下の通り公表し社員が一丸となって「輸送の安全 安心」に取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本方針（安全方針）

- 輸送の安全確保を最優先します
- 関係法令・規則の遵守を徹底し運行します
- 安全の維持、向上に努めます

2. 安全方針に基づく目標

- 有責事故「ゼロ」
- 健康起因による事故「ゼロ」
- 車内人身事故「ゼロ」

3.自動車事故報告規則第2条に規程する事故に関する統計

令和5年度事故発生件数0件

令和6年度事故発生件数0件

4. 弊社は、運輸安全マネジメントを確実に実施するために安全輸送の徹底に取り組んでまいります。また、安全理念として「安全は全ての業務に優先する」を行動の基準とし、社会の信頼を得ることに努力してまいります。

5. 安全運動活動の参加

○春の全国交通安全運動

○秋の全国交通安全運動

○年末年始輸送の安全総点検

6. 輸送の安全に係る教育及び研修

1. 運行管理者 運行管理補助者は2年に1回運行管理者一般講習を受講しています。
2. 運転適性診断やドラレコ映像を活用した教育を実施しています。
3. 外部機関が開催する運行管理者講習や安全マネジメントセミナーなどに参加しています。
4. 前運転士に対して行う指導及び監督指針に基づき集合・個別教育を実施しています。
5. 防災訓練や救急救命を実施するなど防災教育に取り組んでいます。

7.その他安全に関する実施事項

1. 睡眠時無呼吸症候群の検査を定期的（2年毎）に実施しています。
2. 新型コロナウイルス・インフルエンザ感染予防として予防対策をしています。
3. 日常の勤務を通じて、お客様よりの要望や添乗員及びガイドさんからの指摘を収集して、乗務員個別に運行管理者が指導しています。
4. 乗務員の健康管理については、定期健康診断を年2回行い、診断結果をもとに健康管理の個人指導を行い又、外部機関による保健指導も実施しています。

7. 輸送の安全に係る社内監査の結果に基づき講じた措置及び講じ

ようとする措置

弊社は年1回内部監査を実施し、その結果に基づき措置を講じています。

8. 安全管理規程

弊社入口にファイルを置き閲覧可能にしている

9. 行政処分の公表

10. 安全統括管理者

有限会社 藤 観 光

常務取締役：藤原 章雄



令和7年8月2日